(19)日本国特許庁(JP)　(12)登録実用新案公報(U)　(11)実用新案登録番号
実用新案登録第3205459号
(U3205459)
(45)発行日　平成28年7月28日(2016.7.28)　(24)登録日　平成28年7月6日(2016.7.6)

(51)Int.Cl.　F I
A61H 39/06 (2006.01)　A61H 39/06 324

評価書の請求 未請求　請求項の数 11　ＯＬ　（全 6 頁）

(21)出願番号　実願2016-2182(U2016-2182)
(22)出願日　平成28年5月13日(2016.5.13)

(73)実用新案権者　516142193
夸克科技有限公司
台灣台北市中山區新生北路２段１０１巷２５號３樓之１
(74)代理人　100093779
弁理士　服部　雅紀
(72)考案者　王　應時
台灣台北市中山區新生北路２段１０１巷２５號３樓之１

(54)【考案の名称】電気式温灸棒

(57)【要約】
【課題】電池の電気を使用し、発熱素子を発熱源として組み合わせられた、電気式温灸棒を提供する。
【解決手段】ケーシングと、電気回路板と、電池ケースと、スイッチと、マッサージ部とを備える。ケーシングは、外部形状が細長く形成されており、電池ケースとスイッチとマッサージ部とを収容可能である。電池ケースは、ケーシングの内部に位置しており、複数の切り込みが設けられており異なるサイズの電池を収容可能である。電気回路板は、ケーシングの内部に位置し、スイッチに接続されており、電気ケーブルを有し、電池ケースの電池端に電気的に接続されており、様々な制御機能を実現する電気回路を有する。スイッチは、電気回路板に位置し、電池ケースとの電気的接続を導通または切断する。マッサージ部は、ケーシングに接続されており、中空状のチューブ体である。
【選択図】図１

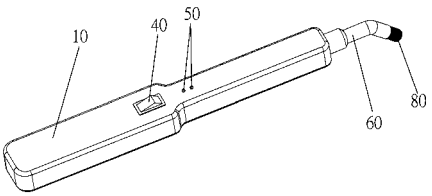

【実用新案登録請求の範囲】
【請求項１】
ケーシングと、電気回路板と、電池ケースと、スイッチと、マッサージ部とを備え、
前記ケーシングは、外部形状が細長く形成されており、前記電池ケースと前記スイッチと前記マッサージ部とを収容可能であり、
前記電池ケースは、前記ケーシングの内部に位置しており、複数の切り込みが設けられており異なるサイズの電池を収容可能であり、
前記電気回路板は、前記ケーシングの内部に位置し、前記スイッチに接続されており、電気ケーブルを有し、前記電池ケースの電池端に電気的に接続されており、様々な制御機能を実現する電気回路を有し、
前記スイッチは、前記電気回路板に位置し、前記電池ケースとの電気的接続を導通または切断し、
前記マッサージ部は、前記ケーシングに接続されており、中空状のチューブ体であり、先端部に発熱素子が装着されており、前記発熱素子が前記電気回路板に電気的に接続されていることを特徴とする、電気式温灸棒。
【請求項２】
患者の治療部位と接触するのに用いられるヘッドフードをさらに備え、
前記ヘッドフードは、前記マッサージ部の先端に装着されており、前記発熱素子を覆うことを特徴とする、請求項１記載の電気式温灸棒。
【請求項３】
前記発熱素子は発熱電球であることを特徴とする、請求項１または請求項２いずれかの項に記載の電気式温灸棒。
【請求項４】
少なくとも一つのＬＥＤ信号灯をさらに備えることを特徴とする、請求項１記載の電気式温灸棒。
【請求項５】
前記マッサージ部の材料は、金属、プラスチック、または、セラミックであることを特徴とする、請求項１記載の電気式温灸棒。
【請求項６】
前記マッサージ部は、先端部が縮小するテーパー状であることを特徴とする、請求項１記載の電気式温灸棒。
【請求項７】
前記マッサージ部は、湾曲しており、湾曲角度が調整可能であることを特徴とする、請求項１記載の電気式温灸棒。
【請求項８】
前記ヘッドフードの材料は銅であることを特徴とする、請求項２記載の電気式温灸棒。
【請求項９】
前記電池は充電電池であることを特徴とする、請求項１記載の電気式温灸棒。
【請求項１０】
前記ケーシングは、外面に、２次元コード、ＲＦＩＤタグ、あるいは、ＮＦＣタグが設けられていることを特徴とする、請求項１記載の電気式温灸棒。
【請求項１１】
前記ヘッドフードの内部、または、前記ヘッドフードの部材に、添加物が加えられており、
前記添加物は、生薬または美容材料であることを特徴とする、請求項２記載の電気式温灸棒。
【考案の詳細な説明】
【技術分野】
【０００１】
本考案は温灸棒に関し、特に電気式温灸棒に関するものである。

【背景技術】
【０００２】
温灸は一種の漢方医の灸法である。この種の治療方法は、ヒトの体の滞りを無くし、血気を調和させ、肌を潤わせる効果がある。従来のやり方は通常に温灸棒という中空状の金属棒体がこの治療方法に使用されている。その頭部端は太く後部たんは細長い。使用するときはまず棒の内部に燃焼用の薬草材料（一例として、もぐさスティック）を詰めた後に、手が棒体の後部端を握り、頭部端をヒトの経絡に合わせてマッサージを行う。生薬を燃やせることによって、熱が引き続き発生し、温灸効果を達成する。
【考案の概要】
【考案が解決しようとする課題】
【０００３】
しかし、この種の技術によれば、用意した生薬を燃やした後は棒体に入れる必要があるほかに、薬草の燃焼を常時精確にコントロールできないことから、発熱温度は極めて不安定であり、熱すぎたり熱度が不足したりがしばしばであり、薬草の燃焼具合を常に調整を行わなければならず、使用は便利と言えない。さらに、棒体の頭部端に薬草材料を詰めた後、防熱ブッシングをさらに取り付ける必要があることから、頭部端の寸法を大きく設けることになり、ヒトの経絡に精確に合わせてマッサージ治療することには困難がある。よって、マッサージ位置の正確性は低く、治療の力量も集中できず、治療効果は理想ではない。
本考案の目的は、前述した公知技術の課題を解消するものである。本考案より電気式温灸棒を提供する。
【課題を解決するための手段】
【０００４】
本考案による電気式温灸棒は、ケーシングと、電気回路板と、電池ケースと、スイッチと、マッサージ部とを備える。ケーシングは、外部形状が細長く形成されており、電池ケースとスイッチとマッサージ部とを収容可能である。電池ケースは、ケーシングの内部に位置しており、複数の切り込みが設けられており異なるサイズの電池を収容可能である。電気回路板は、ケーシングの内部に位置し、スイッチに接続されており、電気ケーブルを有し、電池ケースの電池端に電気的に接続されており、様々な制御機能を実現する電気回路を有する。スイッチは、電気回路板に位置し、電池ケースとの電気的接続を導通または切断する。マッサージ部は、ケーシングに接続されており、中空状のチューブ体であり、先端部に発熱素子が装着されており、発熱素子が電気回路板に電気的に接続されている。
その長所として、電池の電気を電源とし、発熱電球を発熱源として組み合わせることによって、薬草材料を用意し燃焼準備作業は省けられる。この方法は安全、清潔であり、かつ常に薬草材料の交換または購入必要はない。さらに、発熱電球のワットパワーを変化させることによって、発熱温度を正確にコントロールすることができる。さらに、マッサージ部と、ヘッドフードと、発熱電球の寸法を任意に調整できるため、最適な大きさに設計し、精確に、集中的にヒトの経絡をマッサージし、最適な治療効果を達成できる。
【図面の簡単な説明】
【０００５】
【図１】本考案の電気式温灸棒の構造を示す斜視図である。
【図２】本考案の電気式温灸棒の上面を示す図である。
【図３】本考案の電気式温灸棒の電気回路を示す図である。
【図４】本考案の電気式温灸棒のマッサージ部、発熱電球、ヘッドフードの構造を示す図である。
【図５】本考案の電気式温灸棒のヘッドフードを示す断面図である。
【考案を実施するための形態】
【０００６】
本考案による構造の組成、発揮しうる効果ならびに利点を図式と合わせて、一好ましい実施例を以下のとおり詳細説明する。

【０００７】
図１ないし５に示すとおり、本案の電気式温灸棒はケーシング１０と、電池ケース２０と、電気回路板３０と、スイッチ４０と、少なくとも一つのＬＥＤ信号灯５０とを含む。
【０００８】
ケーシング１０の外形は筆の形状を形成する細長い構造を有し（図１、図２に示す）、ケーシング１０の後部端は比較的大きい断面を有しており、関連の素子を収容され、ケーシング１０の先端部は全体の長さを伸ばすために断面を小さく設けられ、この構造はヒトの手の把持に便利である。
【０００９】
電池ケース２はケーシング１０の後部端の拡大部に位置し、電池ケース２０は例えば、複数の切り込みを設けて、それぞれの電池を収容する。本案において、電池は充電池を設けられ、この場合は電池ケース２０に延長ケーブルを取り付けて、ケーシング１０を通して、延長ケーブルの末端にプラグを取り付けて、ソケットに差し込んで充電池に充電することができる。
【００１０】
電気回路板３０はケーシング１０の内部に位置していて、かつ電池ケース２０の先端部に取り付けて、関連の制御部品を収容し、電気回路板３０に電気ケーブルを取り付けて、電池ケース２０の電池端に接続して、電気を取り込む。電気回路板３０は様々な制御機能を実現するために関連の電気回路が設計されている。
【００１１】
スイッチ４０は電気回路板３０に取り付けられ（図３に示す）、電池ケース２０から引き込まれた電気ケーブルを切り換えて、電気を導通または切断することができる。スイッチ４０の上方に押圧部を有し、押圧部はケーシング１０の表面に突き出しており、使用者は押圧部を押圧することによって、電気ケーブルの電源を制御できる。
【００１２】
少なくとも一つのＬＥＤ信号灯５０を電気回路板３０に接続することによって、電気回路の制御状態をＬＥＤ信号灯５０に表示させる。好ましくは、ケーシング１０は少なくとも２つのＬＥＤ信号灯５０を含む、そのうち一つは赤色のＬＥＤ信号灯５０、もう一つは黄色のＬＥＤ信号灯５０であり、それぞれ電気回路の制御状態を表示する。
【００１３】
マッサージ部６０をケーシング１０に接続し（図４に示す）、マッサージ部６０は中空状のチューブ体を形成していて、中空状のチューブ体の先端部に発熱電球７０を装着され、発熱電球７０を電気回路板３０から延設された電気ケーブルに接続しており、使用者はスイッチ４０を利用して発熱電球７０の開閉を制御し、発熱電球７０発熱効果を達成する。マッサージ部６０の先端部が縮小するテーパー状を形成する。その先端部の断面大きさは、ヒトの経絡の大きさとほぼ等しい。よって、その部分をヒトの経絡に接触させたとき、係る経絡を適度に温灸させることができると共に、発熱電球７０のワットパワーを調整することにより、発熱温度を精確にコントロールできる。
【００１４】
本案において、発熱電球７０は他の発熱素子を実施することもできるが、しかし、発熱電球７０は最適の発熱素子であり、その理由は発熱電球７０から放出される熱は比較的に均一で、しかも穏やかである。
【００１５】
マッサージ部６０金属、プラスチックまたはセラミック部材を使用することができる。好ましくはマッサージ部６０を曲線構造に形成し、曲線の角度を任意に変化できるようにしておき、治療される患者の需要に応じて調整できる。
【００１６】
患者の治療部位との接触に用いるヘッドフード８０はほぼ円筒状構造を形成され、ヘッドフード８０をマッサージ部６０の先端に装着していて、かつ、発熱電球７０をその内部に覆わせる。ヘッドフード８０の先端部はなめらかな表面を形成し、発熱電球７０がスイ

ッチオンされた後は、熱源がヘッドフード８０に伝導され、ヘッドフード８０を発熱させて患者の治療部位のマッサージ機能を達成する。ヘッドフード８０の部材は銅部材が好ましい。

【００１７】

図５を参照する。本案において、ヘッドフード８０の内部またはヘッドフード８０の部材（図は内側を示す）に添加物９０を入れて、添加物９０は例えば生薬またはその他の美容材料である。温灸治療のときは、前述材料をヒトの体に沁み込ませるかまたは皮膚の外表層にぬることによって、治療、摂生または美容効果を達成する。

【００１８】

使用するときは、まず電気式温灸棒のケーシング１０の先端部を握りながら発熱電球７０のスイッチ４０をオンに切り換えてＬＥＤ信号灯５０より発熱電球７０が正常にオンされたかを確認し、引き続き、マッサージ部６０のヘッドフード８０が徐々に発熱されるので、手をヘッドフード８０に接触して、治療に適する温度に到達した後、ヘッドフード８０をヒトの治療部位に接触（例えばヒトの経絡）させ、係る部位を継続して温灸すれば、温灸治療の効果を達成できる。ちなみに、マッサージの時間はおよそ５～１５分とする。

【００１９】

本案において、ケーシングの外面は例えば、２次元コードまたはＲＦＩＤタグ、あるいはＮＦＣタグを取り付けて、使用者にスマートフォン、タブレット型パソコン、ノートパソコン等の携帯装置をスキャン操作により、自動に登録及び認証を経て、オンライン接続しバックエンドの経絡位置の保健データーベースに接続することができる。

【００２０】

本考案の長所は、電池の電気を電源とし、発熱電球７０を発熱源として組み合わせることによって、薬草材料を用意し燃焼準備作業は省けられる。この方法は安全、清潔であり、かつ常に薬草材料を交換または購入する必要はない。さらに、発熱電球７０のワットパワーを変化させることによって、従来の温灸棒のように、温度が熱すぎたり不足したりすることはなく、発熱温度を正確にコントロールすることができる。さらに、マッサージ部６０と、ヘッドフード８０と、発熱電球７０の寸法を任意に調整できるため、最適な大きさに設計し、精確に集中的にヒトの経絡をマッサージし、最適な治療効果を達成できる。

【００２１】

以上の詳細説明は、本案の好ましい実施例について説明したものに過ぎない。ただし、該実施例は本案になんらの制限を加わるものではない。本案の技術精神に基づく等効果の応用又は変更は、すべて本案の実用新案登録請求の範囲に含めるべきである。

【符号の説明】

【００２２】

２　電池ケース
１０　ケーシング
２０　電池ケース
３０　電気回路板
４０　スイッチ
５０　ＬＥＤ信号灯
６０　マッサージ部
７０　発熱電球
８０　ヘッドフード
９０　添加物

【図１】

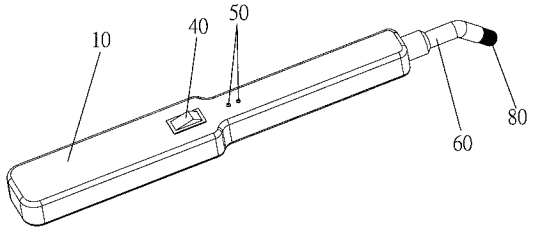

【図２】

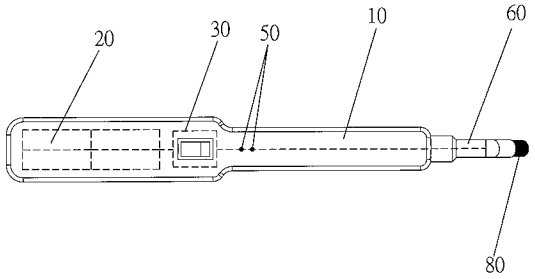

【図３】

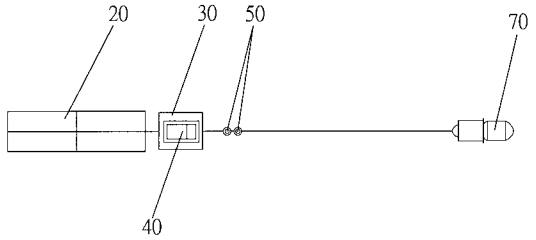

【図４】

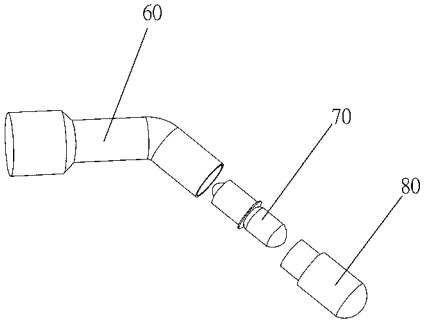
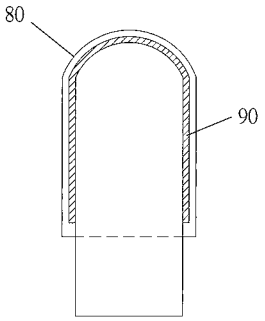
【図５】